

【添付書類チェックリスト】

- 成年後見等開始の審判請求に係る審判書謄本の写し
- 申請者の本人確認ができる書類の写し《★》
- 住民票の写し《★》（発行から6か月以内のもの）
- 生活保護法による被保護世帯に属する者である場合は、その確認ができる書類《★》
- 属する世帯全員の市民税が非課税であることを証する書類《★》
- 助成対象者の預貯金残高が確認できる書類
- 家庭裁判所に提出した財産目録の写し
- 振込先の預貯金通帳又はキャッシュカードの写し（助成対象者名義の口座）
- 申立費用の内訳が確認できる書類
- 未使用の郵便切手がある場合、家庭裁判所が発行した返還書の写し

★が付いている項目は、朝霞市に住民登録がある方については、様式第1号の同意をもって代えることができる場合があります。

なお、生活保護受給者世帯については、実施機関が朝霞市の方のみ様式第1号の同意をもって添付資料に代えることができます。